報道提供資料 令和2年4月10日 課 名 総務課秘書広報室 担当者 教育広報係長 電 話 082-513-4934

新型コロナウイルス感染症に係る 広島市内の県立学校の臨時休業について

令和2年4月10日に定めた「新型コロナウイルス感染症に係る県立学校継続に向けた広島県教育委員会の基本的な考え方」を踏まえ、広島市における新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、広島市内の県立学校について、次のとおり臨時休業する。

1 期間

令和2年4月16日(木)~令和2年5月6日(水)

2 対象校(高等学校17校,特別支援学校4校)

学校種	区名	学校名
高等学校	中区	広島国泰寺高等学校, 西高等学校, 広島商業高等学校
	東区	安芸高等学校
	南区	広島皆実高等学校, 広島工業高等学校
	西区	広島観音高等学校, 広島井口高等学校
	安佐南区	安古市高等学校,安西高等学校,祇園北高等学校
	安佐北区	可部高等学校,高陽高等学校,高陽東高等学校
	安芸区	安芸南高等学校
	佐伯区	五日市高等学校,湯来南高等学校
特別支援学校	中区	広島南特別支援学校
	東区	広島中央特別支援学校
	安佐北区	広島特別支援学校, 広島北特別支援学校

【参考】

「新型コロナウイルス感染症に係る県立学校継続に向けた広島県教育委員会の基本的な考え方 |

- ① 改めて感染防止対策の徹底を図り、学校再開を継続することとする。
- ② その上で、現在、県内各地で感染者数が増加している状況を踏まえ、感染リスクの回避と県民の不安解消を図るという二つの視点に立って、各地域の実情に応じた学校の継続の可否を検討することとする。
- ③ また、学校を一斉休業する場合においても、児童生徒の学習機会の確保については、最大限の配慮をしながら進めることとし、その際には、期間を明示して実施することとする。